

平成27年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第1日（平成27年 6月22日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第3号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第4号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第5号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第6号 専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）

報告第7号 専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）

報告第8号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

議案第37号 平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について

議案第38号 平成27年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第39号 平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第40号 固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 清水漁港区域内における公有水面の埋立てについて

議案第44号 窪津漁港区域内における公有水面の埋立てについて

同意案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第4 陳情の付託について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主事 | 坂本壮君 |
| 主事補 | 公文愛里沙君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 山本豊君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 |
| 企画財政課長         | 早川聡君  | 総務課長             | 木下司君  |
| 危機管理課長         | 横畠浩治君 | 消防長              | 田村光浩君 |
| 消防署長           | 上原由隆君 | 健康推進課長           | 戎井大城君 |

|                             |         |                 |         |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|
| 福祉事務所長                      | 徳井 直之 君 | 市民課長            | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長補佐                      | 上田 統夫 君 | まちづくり対策課長       | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長                      | 岡田 敦浩 君 | 農林水産課長          | 文野 喜文 君 |
| 水道課長                        | 田村 和彦 君 | じんけん課長          | 田村 善和 君 |
| しおさい園長                      | 中島 東洋 君 | 収納推進課長          | 倉松 克臣 君 |
| 教育委員長                       | 竹田 陽 君  | 教育長             | 弘田 浩三 君 |
| 学校教育課長                      | 中津 健一 君 | 生涯学習課長          | 中山 優 君  |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所長 | 弘田 条 君  | 選挙管理委員会<br>事務局長 | 沖 比呂志 君 |
| 監査委員事務局長                    | 小松 高志 君 |                 |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております6月会議の審議期間につきましては、6月15日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から7月8日までの17日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、6月29日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、6月30日から7月1日まででは一般質問を行います。

7月2日は予算決算常任委員会を、3日は総務文教常任委員会を、6日は産業厚生常任委員会を開催し、7月8日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告をいたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から7月8日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、6月会議の審議期間は本日から7月8日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番細川博史君、4番前田 晃君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 山下 毅君登壇）

○議会事務局長（山下 毅君） おはようございます。

3月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を1回開催、産業厚生常任委員会を4回開催、そのうち1回は、観光ボランティア会と意見交換会を行い、課題などの協議を行いました。

次に、議会運営委員会を3回開催し、6月15日には、6月会議の日程等について協議を行いました。また、議会だより編集委員会を1回開催し、5月1日に議会だより第93号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

4月6日、第126回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

4月10日、四万十市制施行・合併10周年記念式典が四万十市で開催され、議長が出席しました。

4月20日から4月24日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を5回開催し、参加者数は延べ99人となっております。

5月9日、きらら清水保育園新築落成式が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

同日、八幡浜市制施行・合併10周年記念式典が八幡浜市で開催され、副議長、事務局長が出席しました。

5月14日、身体障害者連盟総会が社会福祉協議会で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

5月15日、三原村議会正副議長が就任挨拶のため来局し、正副議長が応対。

5月21日、宿毛市議会正副議長、黒潮町議会正副議長が就任挨拶のため来局し、正副議長が応対。

5月22日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町で開催され、議長が出席。

5月26日、第77回四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催され、正副議長、事務局長補佐、議事係長が出席。

また同日、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として、土佐清水市土地開発公社、また6月19日には、土佐食株式会社の平成26年度決算報告書並びに平成27年度収支予算書が議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

6月6日、シルバー人材センター、平成27年度定時総会が中央公民館で開催され、副議長が出席し、祝辞を述べました。

6月8日、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会総会が四万十市で開催され、議長、総務文教常任委員会委員長が出席。

6月17日、第91回全国市議会議長会定期総会が東京日比谷公会堂で、翌18日には市議会議員共済会代議員会が砂防会館で開催され、議長、事務局長が出席。

6月17日、株式会社ワールドワン神戸三宮店「土佐清水ワールド」新店舗オープン記念イベントが神戸市で開催され、副議長が出席。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

4月20日から4月24日にかけて、議会報告会を開催し、各議員が、6月8日土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会総会が四万十市で開催され、総務文教常任委員会委員長が派遣されました。

また、4月6日、第126回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で、5月9日、八幡浜市制施行・合併10周年記念式典が八幡浜市で、5月26日、第77回四国市議会議長会定期総会が徳島市で、6月17日、株式会社ワールドワン神戸三宮店「土佐清水ワールド」新店舗オープン記念イベントが神戸市でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

6月会議に提出されております案件は、報告第3号「専決処分した事件の報告について（土

佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)」から、報告第8号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告6件並びに議案第37号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から、議案第44号「窪津漁港区域内における公有水面の埋立てについて」まで及び同意案第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の議案9件、計15件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので、省略させていただきます。

次に、先に報告いたしましたとおり、5月26日、四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催され、その席上、森 一美副議長、小川豊治議員、西原強志議員が一般表彰を、岡崎宣男議員、永野裕夫議長、武藤 清議員、岡林喜男前議員、瀧澤 満前議員、岡林守正前議長、井村敏雄前議員がそれぞれ特別表彰を、岡林守正前議長が3年以上市議会正副議長の職にあった者として一般表彰を、また、6月17日には、全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、その席上、井村敏雄前議員が表彰を受けられました。

なお、退任された議員につきましては、後日、伝達する予定であります。また、永野裕夫議長が四国市議会議長会での理事、全国市議会議長会での評議員、共済会代議員となっておりますので、あわせてご報告申し上げます。

最後に、既にご承知のこととは思いますが、4月1日付の人事異動によりまして、東 博之議会事務局長補佐がじんけん課長補佐に転出し、その後任として伊藤牧子じんけん課長補佐が配属となりましたので、ご報告申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第8号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告6件並びに議案第37号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第44号「窪津漁港区域内における公有水面の埋立てについて」まで及び同意案第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の議案9件、計15件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成27年土佐清水市議会定例会6月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、平成27年度土佐清水市一般会計補正予算

(第1号)をはじめとする議案等についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まず、特別養護老人ホーム「しおさい」における誤薬事故についてであります。議員の皆様には、先日の産業厚生常任委員会及び総務文教常任委員会で報告し、また、新聞やテレビでも掲載・報道されましたが、本年4月、同姓の男女の利用者を取り違え、薬を誤飲させるミスが発生しました。この誤薬事故につきましては、過去にも発生し、その都度、職場に入り、厳しく訓示や指導を行うとともに、服薬マニュアルの改善等を行ってまいりましたが、昨年度も2件発生しており、本年3月の同委員会で報告、陳謝したばかりであったにもかかわらず、今回またもやあってはならない事故が発生いたしました。

この相次いで発生する事態に対し、幾度となくマニュアルの徹底を訴えてきただけに、弁解の余地はありません。ご承知のとおり、「しおさい」は幡多広域市町村圏事務組合立により、昭和48年に設立、現在の施設は平成7年に建設され、本年度中に本市へ無償譲渡される予定であります。今後の運営につきましては、12月会議の提案理由でも表明したように、毎年基金の取り崩しを余儀なくされている状況も鑑み、経営・管理運営形態につきましては、民間委託や指定管理を含め、入所者のための組織へと生まれ変わるために、抜本的な改革を断行しなければならないと決意しております。

いずれにいたしましても、今回の事故によりまして、利用者及び家族の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことに對しまして、この場をおかりいたしまして、衷心より深くおわび申し上げます。

さて、私も第16代土佐清水市長に就任し2年が経過しました。任期4年の折り返しを迎えたところですが、市民の皆様にお約束した公約の進捗状況につきまして報告させていただきます。

私は、「子どもは宝」「若者は希望」「お年寄りは誇り」「命を守る」「絆は力」、この5つを基本施策に据え、8つの重点課題、そして32項目にわたる政策を公約として掲げました。

まず1点目の「子どもは宝」子育て・教育環境の充実につきましては、食育の推進・学校給食の実施や、中学校卒業までの医療費無料化制度の継続など7項目のうち、既に6項目が実施済みもしくは実施中、さらには任期中の実施にめどが立ち、現在、準備検討中であります。また、県下の自治体に先駆けて、小中学生の生活習慣病健診の実施や歯科衛生士の配置など、保護者を含めた家族との健康への意識向上を目指すとともに、あわせて「ふるさと・土佐清水市」を誇りに思う、豊かな人間性を育む取り組みを進めてまいります。

2点目の「若者は希望」基幹産業の復興による雇用創出につきましては、集落営農の推進、

林業活性化のための市内産木材利用補助制度の創設、魚価安定対策、竜串・足摺地区の観光基盤整備など、掲げた7項目全てにおきまして、実施済みあるいは実施・実現に向けてめどが立っております。さらに、ジオパークの推進、竜串地域再開発をはじめ、観光産業を本市の戦略産業と位置づけ、経済波及効果を高める施策を展開してまいります。なお、現在、日本国内のジオパークは、世界ジオパークに認定されている地域が、室戸をはじめとする7地域、日本ジオパークに認定されている地域は29地域、そして本市のように準会員に登録して、ジオパークを目指し活動している地域が17地域、計53地域、自治体数にして183市町村にのぼります。また、ジオパークに関心を持ち、日本ジオパークネットワーク（JGN）準会員加盟を予定している地域も次々と名乗りを上げており、日本におけるジオパーク活動の現状は、大きな広がりを見せております。

次に、3点目の「お年寄り誇り」高齢者の生きがいくつと地域で安心して暮らせる仕組みづくりでは、いきいきサロンなど高齢者の生きがいくつ事業の実施や、宅配・訪問販売事業の支援など6項目中4項目が実施済みあるいは実施中であります。特に、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画では、介護予防拠点整備事業や介護予防日常生活支援総合事業など新規事業を積極的に導入したところですが、今後におきましても、常に高齢者の動向に注視しつつ、介護需要等を的確に把握し、医療・介護・福祉そして生活支援などの充実に取り組んでまいります。またあわせて、地方創生先行型交付金を活用して、無医地区における医師確保推進事業を実施し、住みなれた地元で市民が安心して医療サービスを受給できる体制整備に努めます。

4点目の「命を守る」南海地震に備え、集中的な対策の推進につきましては、危機管理課の新設、津波避難タワーや防災拠点施設などの避難場所の整備や、自主防災組織の充実強化、災害時応援協定の締結推進など、6項目中4項目が実施済みあるいは実施中ではありますが、懸案事項である市街地バイパス高台ルートの開通については、緊急輸送道路である国道321号の機能確保と防災対策の観点から、事あるごとに国・県への要望活動を行っていますが、今後のまちづくりを考える上で、極めて重要な事業であり、引き続き実現に向けて粘り強く要望活動を展開してまいります。

最後に5点目の「絆は力」市民と市役所の絆を深め、市民の声を市政に生かし活気あふれる「まちづくり」を推進するため、（仮称）住民基本条例の制定や市役所総合窓口の新設による市民サービスの向上など、現在進行中のものも含め、6項目全てにおきまして、実施済みあるいは実施中・実施に向けての準備中となっております。特に（仮称）住民基本条例につきましては、この後、地方創生の取り組みとあわせ、報告させていただきますが、住民座談会等を通じて、広く市民の皆様の意見を集約するよう、取り組んでいるところであります。

以上、公約にした32項目中27項目が実施済みあるいは実施中、実現に向けめどが立っているものを含め、率にして84.4%の公約が実現できる見通しであります。残りの5項目につきましては、ハードルが高く、国・県の協力なくしては実現が難しいものもありますが、任期の折り返し点に当たり、改めて初心に立ち返り、市民の皆様とお約束した公約は、誠実に着実に実施できるよう、一生懸命に取り組んでまいります。またあわせて、時代に即応した「新たな課題」「新たな事業」「新たな政策」「新たな目標」を的確に設定しながら、地方創生に向け、今後も市民のために職務を遂行していく覚悟でございますので、何とぞご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、（仮称）住民基本条例と地方創生の取り組みについてであります。

去る5月8日から6月16日にわたり、この（仮称）住民基本条例と地方創生に関する住民座談会を市内15カ所で開催し、延べ285名の方々の参加によりまして、さまざまなご意見及びご提言等をいただきました。また、6月7日には、市内の20代、30代の若い世代に呼びかけ、49名の若者に参加をいただきまして、「清水の将来を考える会」を開催いたしました。特にこの会には、みずから参加を志願されました4名の清水高校生を加え、ワークショップ方式により「3つのテーマ」で地方創生に向け、地域活性化・人口減少に対し、これまでにないアイデアや意見が出され、長時間にわたり有意義な活発な意見交換会となりました。

この住民座談会と「清水の将来を考える会」で皆様からいただきました貴重なご意見を取りまとめ、これらを盛り込んだ「（仮称）住民基本条例」と地方創生に関する「人口ビジョン」・「総合戦略」の試案を作成し、7月下旬から再度、住民座談会と「清水の将来を考える会」を開催する予定であります。皆様から再度この試案へのご意見をいただき、並行して策定委員会・専門部会により検討を重ね、9月会議におきまして、素案をお示しできればと思っております。

また、地方創生に関する「人口ビジョン」と「総合戦略」につきましては、10月中に国へ提出、「（仮称）住民基本条例」は来年3月の市議会に議案提出できるよう、非常にタイトなスケジュールになりますが、スピード感を持って全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、高知県では、「地産外商戦略」と「移住の促進」を柱とする「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、地域の活性化や少子化に関連し、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年3月に策定して、産学官民協働のもと、市町村と連携して取り組んでいるところですが、国においても各省庁の若手官僚等による「地方創生コンシェルジュ」が設置され、地方版総合戦略の策定を含め、市町村が進める地方創生の取り組みを積極的に支援する体制が構築されていますので、今後とも国・県と連携協調してまいります。

次に、第3セクターの再編についてであります。ご承知のとおり、本市の産業界全体を取り巻く状況は、極めて厳しいものがあります。特に第3セクターの「土佐食」や「元気プロジェクト」などの製造業におきましては、原魚不足による原材料費の増大が深刻化しておりますし、観光・宿泊施設などでは、後継者不足や利用者数の減少など、さまざまな課題が山積しております。この本市産業の課題である水産資源の減少、観光客の減少、地域商業の縮小、実務労働者の減少、給食事業の実施、少子高齢化対策、移住促進強化などの具体的な課題解決に向け、持株会社の設立、いわゆるホールディング化について取り組みを進めております。その第1ステップとしまして、持株会社を設立し、「土佐食」と「元気プロジェクト」をこの持株会社の子会社とする予定であります。このことにより、両社が持つ課題または両者が重複して行っている事務や作業などを持株会社で行うことにより、事務作業などの効率化が図られ、それぞれの強みを生かした経営戦略が期待できます。ホールディング化につきましては、昨年より検討を開始し、6月12日に開催されました「土佐食」の定時株主総会です承され、「元気プロジェクト」においては、6月13日の取締役会で経過を説明。続く6月27日に開催される定時株主総会において承認される見込みであり、本年10月、持株会社設立に向け、取り組みを進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、去る5月11日に関西圏を中心に飲食業を展開している神戸市の「株式会社ワールドワン」と業務連携協定を締結したところですが、先日6月17日には、土佐清水市の食材を前面に押し出した居酒屋「土佐清水ワールド」が神戸市三宮にオープンいたしました。開店に先立つオープンイベントには、本市より磯脇副市長、森副議長をはじめ生産者の皆様も出席しましたが、開店前から行列ができるほど大盛況の船出となりました。この店では飲食だけではなく、アンテナショップの機能も有しており、物産販売のほか、観光PRなど、本市の情報発信をはじめ地産外商の側面でも大いに期待できるものであり、ワールドワン河野社長によると、土佐清水の食を伝えるため、この取り組みを核として、今後、店舗をふやす意向もあり、本市といたしましても、外商・流通面での支援を行いたいと考えております。関西方面にお出かけの際には、ぜひお立ち寄りください。

さて、全国各地で販売されております「プレミアム付き商品券」と「ふるさと旅行券」につきまして、ご報告いたします。本市の「プレミアム付き商品券」は、既に商工会議所など6月15日から販売が開始されました。内容につきましては、4,000円で5,000円分の商品券が購入でき、有効期限が11月14日までとなっております。また、「ふるさと旅行券」につきましては、先行して6月1日から販売している「高知家プレミアム旅行券」が順調なスタートを切ったと聞いておりますが、本市でも「ゴールドラッシュクーポン」として、7月1日から観光協会などで販売が開始されます。

この旅行券では、5,000円で1万円分の旅行券が購入でき、本年8月1日から平成28年1月31日までが利用可能期間となっております。発行数が1,500セットと数に限りがありますので、お早めにお買い求めいただくよう、ホームページなどで呼びかけております。

続きまして、平成26年度の決算状況につきまして、ご報告させていただきます。

一般会計の歳入総額116億6,169万円余り、歳出総額113億4,880万円余りで、歳入歳出を差し引きした形式収支は、3億1,289万円余りの黒字となり、翌年度繰越財源を除いた実質収支は、2億7,056万円余りの黒字となっております。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計におきまして、4,069万円余りの赤字決算となり、平成27年度予算から繰上充用により対応いたしました。そのほかの特別会計につきましては、歳入歳出同額または黒字決算となっております。

この結果、平成26年度末の基金残高は、特別会計及び特定目的基金を含め、17億9,710万円余りとなったところであります。

次に、ご寄附の報告をさせていただきます。

土佐清水市連合婦人会様から、福祉に役立ててほしいと5万円のご寄附をいただきました。目的に沿って大切に使用させていただきます。

市内大岐、山崎 耕様からは、水路用地1,079㎡のご寄附をいただいたほか、少年野球チーム 窪津ホエールズ保護者様には、土佐清水総合公園多目的広場のバックネット裏に本部席用屋根を設置していただきました。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

また、「ふるさと元気寄附」といたしまして、平成26年度合計で64名の方々から182万円余りのご寄附をいただきました。目的に沿って有効に活用させていただきます。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

この「ふるさと元気寄附金」につきましては、昨年の市制施行60周年関連事業に250万円を活用させていただきました。この場をおかりし、あわせてご報告させていただきます。

それでは、ご提案申しあげました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第3号及び第4号につきましては、地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則が平成27年3月31日に改正されたことに伴う条例改正につきまして、専決処分した報告であります。

報告第5号につきましては、法律の名称変更に伴う条例改正につきまして、専決処分した報告であります。

報告第6号及び第7号につきましては、議会の議決を経た工事請負契約により実施した工事につきまして、250万円以下の請負金額の変更が生じたことにより、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した報告であります。

報告第6号は「新清水保育園新築工事」、報告第7号は「土佐清水市役所庁舎耐震補強工事(その1)」に関するものであります。

報告第8号につきましては、市営住宅使用料の未納分の支払督促の申し立てについて、相手方から異議申し立てがあり、通常訴訟のに移行したため、訴えの提起について専決処分した報告であります。

議案第37号から第39号までの3件は、平成27年度予算に係る補正予算であります。

一般会計補正予算(第1号)は、子育て世帯臨時福祉給付金520万円など、子育て・教育環境の充実に計786万2,000円、集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金465万4,000円、土佐清水外商流通補助金123万3,000円など、基幹産業の復興と雇用対策関連で計1,398万4,000円、コミュニティ助成事業交付金250万円、高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金100万8,000円など、高齢者の生きがいつくりと中山間対策といたしまして、計497万8,000円を計上しております。このほかにも、臨時福祉給付金3,686万円などを含めまして、歳入歳出それぞれ合計6,582万6,000円を補正計上し、一般会計予算総額は112億6,082万6,000円となります。

特別会計では、水道事業会計と後期高齢者医療特別会計につきまして、補正予算案を計上させていただきました。

水道事業会計補正予算(第1号)では、足摺簡易水道ろ過器交換工事としまして、706万4,000円を補正計上しております。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)では、国の基金事業を活用し、後期高齢者医療制度の広報用チラシの作成費のほか、来客用相談スペースへの備品購入費といたしまして、50万円を補正計上しております。

議案第40号につきましては、過疎地域自立促進特別措置法における税の特例措置の適用期限が2年間延長されたことに伴う条例改正であります。

議案第41号につきましては、半島振興法における税の特例措置について、2年間延長されたことと、その特例の対象となる業種が追加されたことなどに伴う条例改正であります。

議案第42号につきましては、簡易水道事業の地区・区域及び給水計画人口などの変更を行う条例改正であります。

議案第43号及び第44号につきましては、高知県が県管理漁港区域内の工事を行うため、公有水面の埋立てが必要となることから、この埋立て行為について高知県に対し、本市の意見を答申することにつきまして、法の規定により議会の議決を求めるものであります。

同意案第1号につきましては、任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

なお、本案につきましては、任期満了日が本会議審議期間中の平成27年7月3日であるため、本日先議をお願いするものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、小休とし、四国市議会議長会、全国市議会議長会の表彰状の伝達式並びに去る4月1日付の人事異動の件について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時42分 小 休

午前10時49分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今から予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第37号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第37号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳出から説明いたします。

一般会計補正予算書の15ページをお開きください。

2款1項12目ががんばる地方推進費、19節負担金、補助及び交付金250万円は、立石地区のお神輿等の整備に対する交付金として、コミュニティ助成事業交付金を計上しております。

3款1項3目老人福祉費、19節負担金、補助及び交付金147万円は、新たに高齢者活用現役世代サポート事業を開始することに伴い、シルバー人材センター補助金を追加計上するも

のであります。

7目介護保険対策費、12節役務費10万円は、介護保険等の業務の円滑な運営を図るため、保険者回線の高速化に要する経費を計上しております。

9目臨時福祉給付費につきましては、平成26年度に引き続いて、低所得者に対し、消費税率の引き上げによる影響を緩和するための簡素な給付措置として、臨時福祉給付金を支給するものです。対象者は、平成27年1月1日現在で市内に住民登録があり、市町村民税（均等割）が課税されていない者で、生活保護受給者等を除き、1人につき6,000円が支給されます。

3節職員手当等から14節使用料及び賃借料までの合わせて746万円は事務費として、19節負担金、補助及び交付金2,940万円は、給付金を計上しています。給付金及び事務費については、全額国庫補助金として交付されます。

16ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、子どもの学力向上の一助と子育て世帯の生活支援等を目的として、中学生以下の子どもがいる世帯に2,000円分の図書購入券の配布を基本に、子どもが2人以上いる世帯については、人数に応じて1,000円分を追加して配布するものであります。

11節需用費から12節役務費までの合わせて32万3,000円は事務費として、20節扶助費197万7,000円は、子育て世帯支援事業助成費を計上しています。

財源につきましては、国から県に交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起、生活支援型）を活用した県補助金100%を見込んでおります。

詳細は、予算審議における事業説明書の1ページをご参照ください。

4目子育て世帯臨時特例給付費につきましても、平成26年度に引き続いて、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うものであります。対象は、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び要件を満たす者であって、臨時福祉給付金の対象者等を含む、対象児童1人につき3,000円を支給するものであります。

4節共済費から13節委託料までの合わせて100万円は事務費として、19節負担金、補助及び交付金420万円は、給付金を計上しています。給付金及び事務費については、全額国庫補助金として交付されます。

17ページをお願いします。

3款3項1目生活保護総務費、13節委託料につきましては、生活保護法基準改定に伴うシステム改修委託業務として32万4,000円、社会保障・税番号制度に対応するためのシステ

ム改修委託業務として、171万8,000円の合わせて204万2,000円を計上しています。

5款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金465万4,000円は、集落営農組織三崎農業集団への乾燥機導入を支援するための補助金につきましては、当初予算計上をしておりますが、水稻の大規模農家の離農に伴う受け皿として、経営面積の拡大をしたことに伴う乾燥機の規模拡大など、整備機械の見直しにより、集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金を追加計上するものであります。

5款2項3目鳥獣対策費、19節負担金、補助及び交付金11万円は、被害対策講習会の開催や、センサーカメラ購入などの費用について、事業費の2分の1を有害鳥獣被害対策協議会補助金として計上しております。

18ページをお願いします。

5款3項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金498万7,000円のうち、水産業振興事業費補助金100万円は、漁業者が沿岸小型漁船の新造船及び中古船の購入に対して補助をすることにより、負担の軽減等を図るもので、窪津漁協所属の新造船（4t以上）の補助金限度額50万円、2隻分を計上しております。

定置網経営改善促進事業費補助金93万円は、以布利共同大敷組合の実施する定置網の設置状況の調査及び高知県漁協（足摺岬沖大敷）の実施する定置網設置技術の習得に係る費用の支援を行い、定置網漁業の漁獲向上と経営改善を図ることを目的に、補助対象事業費の4分の3を補助するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書2ページをご参照ください。

沿岸漁業者設備投資促進事業費補助金305万7,000円は、漁業者へエンジンリースをすすめるために、省エネエンジンを取得する漁協に対して、エンジンの取得費用の一部を補助し、燃油高騰に強い体質に構造改善する目的として、設備投資の支援をするもので、高知県漁協の購入する補助対象事業費の4分の1を補助金として計上しております。

6款1項1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金123万3,000円は、本市の特産品をはじめとした食材の発送や食文化の情報発信等により、市外での農林水産物の消費・販路拡大及び地産外商の推進による地域の活性化を図ることを目的に、土佐清水外商流通組合が本市の特産品等を市外へ輸送するための送料の2分の1を補助するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書3ページをご参照ください。

4目観光商工施設費、15節工事請負費300万円は、長島係留施設内の堆積土砂を取り除くための浚渫工事費を計上しました。

7款5項1目住宅管理費、19節負担金、補助及び交付金100万8,000円は、市内の高齢者向け優良賃貸住宅の事業者が、高齢者の居住安定確保に努め、家賃を減額し、入居者の負

担を軽減する際に、その減額に要する費用の2分の1を助成するものであります。

19ページをお願いします。

9款2項1目学校管理費、7節賃金36万2,000円は、清水小学校におきまして放課後や夏休みに学習の場を設定し、学習の指導補助や個別指導、学習課題の点検などを行い、基礎学力の定着と学力向上を図る目的で、放課後等学習支援員1名分の賃金を計上しました。詳細は予算審議における事業説明書4ページをご参照ください。

また、特定財源の県支出金114万1,000円のうち90万円及び9款3項1目学校管理費特定財源の県支出金45万円は、一般財源からの財源振替であります。

次に、歳入について説明いたします。

13ページをお願いします。

13款2項国庫補助金から14款2項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その補助率などにに基づき計上しております。

14ページをお願いします。

18款1項1目繰越金912万9,000円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

19款4項1目雑入260万円のうち、自治総合センター交付金250万円及び介護保険等保険者回線高速化対応交付金10万円につきましては、各事業の補助率などにに基づき計上をしております。

9ページをお願いします。

第2表、債務負担行為補正につきましては、事項ごとに期間、限度額を定め、追加するものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,582万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は112億6,082万6,000円となります。

以上で、平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

次に、議案第38号「平成27年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」の内容説明を求めます。

水道課長。

(水道課長 田村和彦君登壇)

○水道課長(田村和彦君) おはようございます。議案第38号「平成27年度土佐清水市水道事業会計補正予算(第1号)について」ご説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いします。

収益的支出1款1項8目工事請負費につきまして、足摺簡易水道のろ過器の中にあるろ材を交換する工事でありまして、本年度より2基ある前処理用ろ過器のろ材を年に1基、2年で交換する当初予算でありましたが、本年度の豪雨の際に、原水が高濁度となり、ろ材が消耗しているため、ろ過し切れない事態が発生しました。

そのため、本年度に2基交換することとし、706万4,000円を増額する補正であります。1ページをお願いします。

このことによりまして、収益的支出水道事業費用の合計は、既決予算額3億1,406万5,000円が、補正予算額706万4,000円の増額となり、合計3億2,112万9,000円となります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(永野裕夫君) 次に、議案第39号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」の説明を求めます。

市民課長。

(市民課長 二宮真弓君登壇)

○市民課長(二宮真弓君) それでは、議案第39号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」ご説明させていただきます。

今回の主な補正は、後期高齢者医療制度・円滑運営臨時特例基金事業補助金を活用した事業に伴う補正予算です。

補正予算書の7ページをごらんください。

歳出1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費のうち、印刷製本費9万1,000円は、後期高齢者医療について説明するためのパンフレットを作成するものです。

従来、広域連合で作成された県内共通の一般的な制度のしおりでご案内しておりますが、市民からのお問い合わせの多い保険料の支払い方法の切り替えについてなど、皆さんによりわかりやすくご案内できる内容の本市独自のパンフレットを作成するものです。

18節備品購入費40万9,000円は、玄関から向かって左側の空間を利用、小型テーブル、いす、間仕切り用のつい立を購入し、相談窓口スペースを設置するものです。これにより、一定のプライバシーを確保しながら、より丁寧にご案内できるよう努めます。

続きまして、6ページ歳入です。

歳出50万円の財源として、4款諸収入、2項雑入、1目雑入、1節雑入50万円を計上いたしました。これは後期高齢者医療制度・円滑運営臨時特例基金事業補助金で、10割補助となっております。

続きまして2ページ、第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に50万円を追加し、2億6,950万7,000円となります。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第8号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告6件並びに議案第40号「固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第44号「窪津漁港区域内における公有水面の埋立てについて」まで及び同意案第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の議案6件、計12件についての説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） 皆さん、おはようございます。

条例案等について説明をいたします。

済みませんが、議案綴りをお願いをいたします。

報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの1ページから18ページです。

地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、第1条で個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び各税共通の改正として、マイナンバー法による個人番号または法人番号の規定の整備、第2条で、平成27年度以後に適用することになっている原動機付自転車、二輪車の適用を1年延長、第3条で平成27年度以後に適用することとなっていた原動機付自転車、二輪車の新税率の適用が1年延長されたことに伴い、小型特殊自動車の新税率の適用を1年延長する条例の一部改正を専決処分したので、これを報告をするものです。

報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの19ページから20ページです。

地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険の保険税課税限度額について、基礎部分、後期高齢者支援分は1万円ずつ、介護給付金分は2万円を引き上げる。また、国民健康保険税の軽減判定所得の基準を見直し、軽減対象を拡大する条例の一部改正を専決処分したので、これを報告をするものです。

報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの21ページから22ページです。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の題名改正に伴い、土佐清水市手数料条例中、第2条第18号の題名を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」とする条例の一部改正について専決処分しましたので、これを報告をするものです。

報告第6号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」議案綴りの23ページから24ページです。

平成26年7月17日付で、笹・宮崎特定建設工事共同企業体代表者、有限会社笹工務店、代表取締役 笹本泰秀氏と契約金額7億1,820万円で実施しておりました新清水保育園新築工事において、基礎工事の数量減の変更が生じ、契約金額で232万8,480円の減額、変更請負契約金額で7億1,587万1,520円となりましたので、専決処分したとの報告です。

報告第7号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」議案綴りの25ページから26ページです。

平成26年6月3日付で株式会社池工務店、代表取締役 池 俊孝氏と工事請負契約を締結し、実施しておりました土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その1について、3階議員控室の有効利用を図るための可動間仕切りの設置及び2階ベランダの防水工事の追加により、契約金額で228万8,520円の増額、変更請負契約金額で5億2,740万7,200円となりましたので、専決処分したとの報告です。

報告第8号「訴えの提起について」議案綴りの27ページから28ページです。

市営住宅使用料請求事件について、民事訴訟法第383条の規定に基づき、平成27年2月24日付で中村簡易裁判所に支払督促の申し立てを行いました。その後、平成27年6月8日付で相手方から異議申し立てがあり、民事訴訟法第395条により、通常訴訟のに移行したため、訴えの提起について専決処分したとの報告です。

議案第40号「固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの32ページから33ページです。

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成27年3月31日に公布されたことにより、適用期限を平成29年3月31日まで2年延長する条例の一部改正です。

議案第41号「半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの34ページから36ページです。

半島振興法及び半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用された場合等を定める省令の一部が平成27年3月31日に公布されたことにより、認定産業振興促進計画に

記載された計画区域内において、当該認定産業振興促進計画に定められた事業として、対象業種に有線放送業等事業、情報通信技術利用事業、農林水産物等販売事業を追加し、追加された事業の取得価格要件は500万円以上とする。また、適用期限を平成29年3月31日まで2年延長する条例の一部改正です。

議案第42号「土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの37ページから39ページです。

窪津簡易水道の施設整備に伴い、給水区域が開地区へ拡張するため、水道事業認可の変更を行い、給水計画人口と1日最大給水量の変更を行う条例の一部改正です。

議案第43号「清水漁港区域内における公有水面の埋立てについて」議案綴りの40ページから44ページです。

清水漁港区域内の土佐清水市西町2番2地先の公有水面585㎡について、漁港施設用地（耐震強化岸壁）整備に伴う埋立てについて、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第44号「窪津漁港区域内における公有水面の埋立てについて」議案綴り45ページから50ページです。

窪津漁港区域内の土佐清水市窪津482番16、482番17の地先の公有水面545.32㎡について、漁港施設用地（臨港道路）新設に伴う埋立てについて、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものです。

同意案第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」議案綴りの50ページです。

平成27年7月3日で任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の尾崎裕夫氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、ご審議につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております案件のうち、同意案第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、過日、先議願いたいと執行部から要請がありましたので、6月15日の議会運営委員会でこの取り扱いについて協議をいたしました。結果、本日先議いたしたいと思いません。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号を先議することに決しました。

ただ今から質疑に入ります。

同意案第1号について、質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号については、委員会付託を省略することに決しました。

同意案第1号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

同意案第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、同意案第1号は同意されました。

日程第4、「陳情の付託について」を議題といたします。

今6月会議において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情付託表のとおり、所管の委員会へ付託をいたします。

なお、付託した陳情につきましては、審議期間中に審議を願い、最終日までに結論を出すように申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月29日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、6月24日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時30分 散 会